

ひとひと 女と男グッドパートナーいきいき通信

VOL. 18 2026.3発行

●発行：湖南市人権擁護課 ●TEL：0748-71-2354 ●mail：jinken@city.shiga-konan.lg.jp

みんなで考えよう！あたりまえの中にある“もやもや”

日常のあたりまえには、気づかないうちに男女の役割分担やジェンダーの壁が潜んでいます。そんな場面に出会うと、「なんか、“もやもや”するんだけど…」と感じる人もいないのでしょうか。今回はそんな“もやもや”について考えてみました。

2025年12月1日(月)19時から、みくも地域人権福祉市民交流センターで、「みんなで考えよう！男女共同参画とジェンダー平等」をテーマとした講座が開催されました。この講座は、豊かなつながり創造講座と人権まちづくり会議女性の人権部会が共催で開催したもので、講師として聖泉大学の^{とみかわたく}富川拓さんをお招きし、ワークショップ形式で暮らしやすい地域づくりについて考えました。ワークショップでは、参加者からいろんな「もやもや」や「気づき」の声があがり、日常の「あたりまえ」について改めて考えるきっかけとなりました。



やっぱりあるよね！ “もやもや”

(参加者の声)

「男性らしく」「女性らしく」という言葉に縛られる場面があるよね

もやもや

地域の寄り合いで

「こういうときは、男が出たほうがうまくいく」と言われた…

職場で

「女性なのに頑張ってすごいね」って性別は関係ないのに…

もやもや

子どもが熱を出して休む時、母親が休むのがあたりまえって思われてるけど…

「男性がリーダー、カ仕事は男性」など、一方的に男らしさを決めつけられるのって…?

みなさんはどんな時に“もやもや”しますか？

次のページでは、参加者のみなさんの“気づき”をご紹介します▷▷▷

▷▷▷前のページのワークショップから

参加者の声・気づき

自分も”もやもや”を与えているかも。
参加しなかったら気づけなかった。

まだまだ不平等な日本。
一人ひとりが考え続けないと。

ジェンダーとは
「性の多様性」だけだと
思っていた。

自分の当たり前と社会の当たり前が違う
”しんどい”ということが
ジェンダーギャップだと知った。

時代とともに、自分の意識を
変えていく必要がある。

自分も知らないうちに
「男らしさ」「女らしさ」を
押し付けてしまっているかも。

コミュニケーション不足にも
問題があるかも。

ジェンダーとは・・・

ジェンダーとは、社会や文化の中でつられてきた「性別に対する役割やイメージ」のことです。「男らしさ」「女らしさ」や、「女性は家事、男性は仕事」といった決めつけ（固定的性別役割分担意識）は、『ジェンダーバイアス』と呼ばれています。

★”もやもや”を持ち続けることは、ずっと考え続けること

「”もやもや”をみんなで出し合いませんか。」から始まったワーク。初対面の人どうしのため、スタートは緊張感がありました。しかし、富川先生の投げかけからどんどん話が広がり、「やっぱり、”もやもや”ってあるよね。このままじゃ、だめだよね。」という声があちこちから上がりました。

語り合って大事。”もやもや”に気づく感性を持ち続けるために、もっともっと語り合いたいと感じたワークでした。

湖南省人権まちづくり会議 女性の人権部会 部会長より

湖南省人権まちづくり会議とは・・・？

湖南省人権まちづくり会議は、湖南省のさまざまな団体と市民によって構成されており、差別のない地域社会をめざして、交流と連携を大切に活動を行っています。その中に女性の人権部会があり、女性やジェンダー（性差）に関する課題の解消に向けた取組や啓発活動を行っています。

湖南省人権まちづくり会議

詳細はこちら



LGBTQ+への取り組み

多様な性について考える(豊かなつながり創造講座)

- 講師：橋本 竜二 さん (NPO 法人にじいろ Biwako 代表)
- 日時：2025 年 12 月 5 日 (金) 19:00~20:30
- 場所：柑子袋まちづくりセンター

NPO 法人にじいろ Biwako は、滋賀県を拠点に、LGBTQ+をはじめとする性の多様性についての啓発活動や相談支援、安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでいます。講座では、性的指向や性自認などに関する基本的な考え方について、わかりやすくお話しいただきました。また、シスジェンダー（割り当てられた性と性自認が一致する人）やヘテロセクシュアル（異性愛者）など、マイノリティー（少数派）だけでなくマジョリティー（多数派）にも名称があることを示し、性のあり方は特別なものではないことをご自身の経験を交えながら説明されました。あわせて、当事者が感じる生きづらさや、周囲による理解と配慮の大切さについてもお話しされました。



参加者の声

NPO 法人にじいろ Biwako

詳細はこちら



- ・私の周りにはあまりいないのでわからないと思っていたが、本当は気づいていないだけだったかもしれません。
- ・自分のこどもの友達には LGBTQ の人がいる。こどもの年代にとっては何の壁もないのだと感じています。
- ・6色の虹色を見たら、この講座のことを思い出して行動したい。

滋賀県パートナーシップ宣誓制度導入にかかる本市の取組について

滋賀県では、LGBT 理解増進法の理念にのっとり、性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に関する県民の理解を増進するとともに、当事者の不安や生活上の不便の軽減につなげることにより、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現することを目的として、令和 6 年 9 月から滋賀県パートナーシップ宣誓制度を導入されました。本市では、滋賀県で発行された受領証を提示することで利用できる行政サービスの運用を令和 8 年 4 月より開始します。

湖南市で利用できるサービスの一部 ※ () は担当課

- ・市営住宅の入居 (住宅課)
- ・災害弔慰金の支給 (福祉政策課)
- ・犯罪被害者等遺族見舞金の支給 (危機管理・防災課)

湖南市の取組について詳細はこちら



滋賀県パートナーシップ宣誓制度について



相談事業 など

相談日を
火曜日と木曜日に
しました！

湖南省女性の悩み相談

どうしたらいいかわからない。誰かに話を聴いてほしい。
そんなあなたの話を女性の相談員が聴きます。
秘密は守られます。一人で悩まず、一度ご相談ください！
《予約制》
前日の 15:00 までに電話かメールで人権擁護課に
予約してください。

・TEL : 0748-71-2354

・mail : jinken@city.shiga-konan.lg.jp

- 時間 ①14:30~15:30 ②15:30~16:30
- 場所 サンライフ甲西（湖南省中央一丁目1番地1）
- 対象 湖南省在住・在勤の女性

2026年度相談日カレンダー

2026年4月	7日(火)、16日(木)
5月	12日(火)、21日(木)
6月	2日(火)、18日(木)
7月	7日(火)、23日(木)
8月	4日(火)、20日(木)
9月	1日(火)、17日(木)
10月	6日(火)、22日(木)
11月	10日(火)、19日(木)
12月	1日(火)、17日(木)
2027年1月	5日(火)、21日(木)
2月	2日(火)、18日(木)
3月	2日(火)、18日(木)

湖南省人権教育研究大会で 国際女性デーの啓発を行いました

国際女性デーとは？

国際女性デー(3月8日)とは、
女性の権利とジェンダー平等を
称える国連制定の国際記念日
です。イタリアではこの時期に咲く
ミモザの花を敬意と感謝を込めて女性に贈る習慣があり、ミモザが
国際女性デーの象徴となっています。



3月8日に開催した湖南省人権教育研究大会では、参加者に
ミモザの香りのアイマスクを配布し、国際女性デーに関する啓発を
行いました。

滋賀県「こころのサポートしが」【LINE 相談】

〈相談時間〉

毎日 16:00~24:00



滋賀県立男女共同参画センター(G-NETしが)

〈受付時間〉

火・水・金・土・日

9:00~12:00、13:00~17:00

木

9:00~12:00

0748-37-8739

4月は「若年層の性暴力
被害予防月間」です。



相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

性犯罪被害相談電話(警察)

ハートさん
#8103

SNSで相談

Cure time(キュアタイム)

過去のいきいき通信はこちらでご覧いただけます→

